

瀬本 正之

『ラウダート・シ』の意義

——環境時代 (Ecozoic Era) の社会回転——

『日本カトリック神学会誌』 第二十九号 括刷

一〇一八年八月

基調講演

『ラウダート・シ』の意義

——環境時代 (Ecozoic Era) の社会回勅——

瀬 本 正 之

はじめに

広島司教区の幟町平和記念聖堂を会場に開催された日本カトリック神学会学術大会で、「回勅『ラウダート・シ』」の意義」というテーマのお話をさせていただきました。教皇フランシスコの回勅『ラウダート・シ』 (*Laudato Si'*) (以下、引用・参照の際は LS と略記) の訳業に携わった者の一人としての責任の一端を果たそうと進んでお引き受けしたのはよかつたのですが、教皇回勅の意義を云々するなどという身のほど知らずの暴挙に出た浅はかさに気づいて猛省、頻り。その後、気を取り直し、何はともあれ、そのような重任に堪える人物の言に出会いたくインターネットを検索したといふ、二〇一五年六月二一日に YouTube 上に公開された正教会の神学者 John Zizioulas による英語の記念講話 (<https://www.youtube.com/watch?v=mAPN8nXzII>) に出会へました。

彼の講話は、回勅『ラウダート・シ』公刊記念に際してなされたもので、同回勅の意義を、ヨハコロジーの神

学的意義 (the theological significance of ecology)、ヒコロジーの靈的次元 (the spiritual dimension of the ecological problem)、回勅の教会一致上の意義 (the ecumenical significance of the encyclical) の三項に整理して語ら出す

くれます。受肉の神祕や聖体の秘跡といった神學固有のテーマを被造界全体とのかかわりといふ文脈において捉え直すべき」と、然るべき靈性を探り培う努力を輕視するエコロジーは十全なものではあり得ない」と、ヒコロジーはあらゆるキリスト者が教派の違いを超えてともに取り組むべき一致の証しの場であることを再確認させてくれる内容でした。以上したサイズイウラス講話を邦訳し分かち合うのは当神学会誌にとつても有意義なことと思われますので、拙い私説ではあります、本稿末に付録として加えさせていただきます。

折角いただいた好機でもあり、すでに終えた基調講演でお伝えしたかった内容を、今次大会の総合テーマ「環境と平和」を心に刻みつつ整理し直す形で、進めさせていただきます。その際、訳業前後に、同回勅の説明を、とあちこちから呼ばれた折にお話しさせていただいた内容も活用しつつ、「環境時代の社会回勅」たる『ラウダート・シ』の意義をお示しできれば、幸いです。

以下、まず、諸教皇の社会回勅が紡いだ「カトリック社会教説」とはどのようなものか、お尋ねします。次に、回勅『ラウダート・シ』の全体の流れを追ってみます。その上で、同回勅を、「世界への積極的関与」としてのカトリック社会教説の「環境時代によるわざい発展的継承」として受け止め、その意義について何ほどか述べさせていただきます。

一 カトリック社会教説とは

『ラウダート・シ』は「社会回勅 (social encyclical)

『ラウダート・シ』の邦訳作業に加わる中で痛感させられたいふの 1 つは、教皇自身は自らの回勅を「環境」回勅としてでなく、むしろ「社会」回勅として受け取つてほしくて望んでおり、「グリーンな」と修飾されるのを好んではないといひました。広く社会全体を巻き込む「対話」を促す同回勅は、自然環境がおかしくなったのなら技術力によって修復すればよい、との考え方ではもはや太刀打ちできないほど深刻な生態学的危機 (ecological crisis) が現実に存在するとの現状認識を出发点としています。また、そのような危機を開拓するには、わたしたち人類が築き上げ維持し发展させてきた社会の在り方や人間の生き方そのもの、文明のかたちや文化の質そのものを問い合わせ直すことが不可欠である、との自覚に立っています。そして、その問題の根は、貧しい人々や立場を弱くされた人々を自己の人格と見なさず、地球規模での放置や排除を助長する技術至上主義 (technocracy) にある、との洞察を活かそうとしています。実際、環境問題と真剣に向き合えば向こうほど、それが社会的本性を有する人格である人間の尊嚴にかかる大問題であるという事実に目を塞ぐことは難しくなるでしょう。教皇は、いふことを率直に認めて回心するよべ、わたしたちを促します。

カトリック社会教説とキリスト教ヒューマニズム

教皇自身において「今、教会の社会教説に加えられる」(LS 15) と位置づけられる「いの回勅」は、近年『教会の社会教説綱要 Compendium of Social Doctrine of the Church』として整理され纏められた「カトリック社会

教説 (Catholic social teaching)」のやらなる發展と見なす」とがであります。カトリック社会教説とは、歴代教皇の社会回勅を中心に積み上げられてきた人間社会の本来のあり方についての教会の教えることです。本回勅を含め、カトリック社会教説に立つあらゆる文書は、人類を、自らに刻まれた社会的本性が紡ぎ出す社会的當為を通して人格的完成に向けた歩みをともにし、全被造界を満たす「無欠の平和 (*shalōm*)」の支配の到来に全身全靈で備えるよう招かれている一つの民である、と捉え、そのようなものとして、家族、労働、経済、国政、国際関係そして自然環境といったあらゆる社会的現実を秩序づけていくのがわたしたち人間の本来の歩みである、と教えます。わたしたち人間は皆、「三一の神」の「像」あるいは「似姿」として創造されたがゆえに「社会的本性」を有する「人格」として存在し、誰からも奪われ得ない「尊嚴」を有しております、この人格的尊嚴こそが「不可侵の基本的人権」を根拠づけ、また「不可避の社会的責任」を基礎づけるのです。カトリック社会教説を貫くのは、人間であれば如何なる者をも排除することなく「己の人格 (every human person) としてまる」と (as a whole) 尊重する全人的な (integral) 人間肯定と人間性受諾を旨とする「キリスト教ヒューマニズム (Christian humanism)」です。

共通善の原理から連帶の原理まで

このようなキリスト教ヒューマニズムに貫かれたカトリック社会教説から直にまた一挙に、人格の尊嚴に適う社会を構築し発展させるための「社会原理」が五つ導出され、あらゆる社会問題や社会的な課題に適用され得る「考察 (分析) の手引き、判断 (評価) の基準、行動 (対処) の指針」として提示されます。

カトリック社会教説が提示する社会原理の第一は何といっても「共通善 (common good)」でしょう。当該社会に属する全構成員の人格的完成に向かう人間的成長に資する社会生活上の諸条件の総体がそれです。」このよう

な観点からは、今の日本の社会的な現実はどうのように映るでしょうか。わたしたちの社会の問題がどこにあり、そこで浮上するのはどんな課題でしょう。どちらに向かつてどのように歩を進めて行けばいいのでしょうか。このようなすこぶる根本的な地平を切り拓いてくれるのが共通善とその拡充という発想です。それは、国家を含むありとあらゆる社会は、構成員である人格が各人の社会的本性を発現することを通してその完成に達するために存在するのであって、その逆ではない、という真実に目を開かせ、全体主義や個人主義に淵源する社会改革プログラムの逸脱への敏感さや人間社会の健やかさへの感受性を育んでもくれます。

第二は「財の普遍的用途性 (universal destination of goods)」と呼ばれます。あらゆる財は、万人の善へと秩序づけられており、それゆえ、直接であれ間接であれ、万人の善につながるよう用いられねばならない、という主張です。ここから、私的所有を全否定も絶対化もしない地平が拓けてきます。所有物は、所有者とその家族の人間らしい生活を支えるため、そして、人格的尊厳に適う人間らしい生活を阻害されている人々に分かち与えるためにあるのです。自分 (たち) のものだからこそ、自分 (たち) の發意で他者に分かつことが可能となるのであり、それゆえこそ、所有すること 자체が、他者の人格的尊厳を守りまた自己の人格的尊厳を活かすにふさわしい手段となり得るのです。そこに拓かれる新たな地平は、資本主義か共産主義かの二者択一しかない社会経済理論では到底理解しがたいでしよう。

第三の「補完性 (subsidiarity)」は、あらゆる組織の健全さを保つために必須の原理です。これは、当該社会組織を構成する上位レベルと下位レベルとの関係の道理を示すのですが、いわゆる上意下達をスムーズに実現するための便法と誤解されるのは残念なことです。カトリック社会教説が殊に問題とするのは、上位レベルの下位レベルへのかかり方です。下位レベルに属する人々が自らの創造力や主体性を十分發揮できるように配慮し

支援することが、上位レベルが果たすべき常時の仕事となります。非常時すなわち下位レベルが機能不全に陥り自己復元力を失いつつある場合にのみ、上位レベルからの介入が正当化でき、しかもその介入は下位レベルが當時の創造的で主体的な働きを取り戻すための助けとなる限りで許容され得るのです。この原理を、お国やお家、お上やお偉方への滅私奉公の逃げ口上にしてはなりません。

第四の「参画 (participation)」は、種々の主体的あるいは協働的な営為を通して成長を遂げていく人格が本性的に要求するものであり、あらゆる社会参加、殊に然るべき経済活動や政治行動に欠かせない原理です。すべての人の経済や政治への自発的で正当な参加が阻害されることがあつてはならず、それは支援されて然るべきものです。市場からの不当な排除がなされてはならず、然るべき意見聴取なしの政策決定は無効とされるべきです。集団にかかる意思決定がなされる場合、決定の如何によつて影響を被るであろうすべての人々の意見が前以て聴取されねばなりません。それゆえ、各人が責任ある判断を下すのに十分な情報が関係者すべてに公開され提示されねばなりません。

第五の社会原理は「連帯 (solidarity)」です。「社会(的な)愛」とも称されるこの原理は、ある意味で他の四原理を内包しており、あらゆる社会過程を診断する試金石と言つても過言ではないでしょう。尊厳ある人格同士の絆をより広くより深くする類のものであればあるほど、当該社会過程は高く評価されいつそう促進されるべきであり、人格的な絆を狭隘なもの表面的なものにする類のものなら、勇気をもつてそこから撤退し知恵を尽くしてよりよい方途を探らねばなりません。わたしたち一人ひとりが自らそしてともに、本物の連帯の本質を問い合わせ、その中身の実現を目指すことなくして、人類の名にふさわしい未来社会はあり得ません。こうしたことは、昨今取り沙汰される持続可能な開発教育 (ESD) や持続可能な開発目標 (SDGs) にも当て嵌めねばならないでしょう。

誰をも置き去りにしたり弾き出したりせず、すべての人を、一人の人間として、一己の人格として尊重する連帯の絆を広げ深めていくことこそ、わたしたち皆に求められることなのです。こうした真の連帯の絆は、同じ星で今ともに暮らす同世代とだけでなく、将来世代とも、また、すでにこの世を去つた世代とも、そしてそのためには、さらにはいのちあるすべてのものとも、結ばれ保たれ育まれるべきものと言えるでしょう。

真理、正義、自由、愛そして十字架の道

以上の諸「原理」に則つて築かれ營まれる社会は、カトリック社会教説にとって、真理、正義、自由、愛の四つの基本的な諸「価値」をすべてに先んじて重んじる社会、すなわちそれらを基盤とし、それらに動機づけられ、それらによつて特徴づけられる社会でもあります。虚偽や欺瞞、暴力や腐敗、隸属や放任、憎悪や冷淡に加担することなく却つてそこから撤退しようとする志向性に貫かれた社会とも言えるでしょう。こうした社会が、謙虚な心で真実を追究し勇気をもつて真理を告げるメディア、良心の尊厳に基づいて法を活かす司法、責任意識を芽生えさせ醸成する政治経済、見返りを要求しない相互扶助を旨とする市民性を育む場、すなわち各人の社会的本性の本來的な開花を支える場でなければならないのはすこぶる明白です。

これら四つの基本的社会価値は、五つの社会原理が一体を成していると同じように、一体となつて初めて、個々人と各種共同体の全人的発展 (integral human development) を牽引し、十全な意味で人間らしい社会をもたらすものとなります。その構成員が、「真理」と「正義」に根ざす「愛」を生き抜くことによつて「無欠の平和」を志す「自由」を無上の喜びとし得る社会過程こそが、人格の共同体として創造された人類にふさわしい発展と言えるでしょう。これら一組の価値は、かつて核戦争寸前の状況を呈したキューバ危機の回避に一役買つたとも

言われる教皇ヨハネ二十三世によつて、「平和」を支える「秩序」の要素として繰り返し言及されたことでよく知られています。「真理を土台とし、正義によつて築かれ、愛によつて生かされ完成され、自由において実践される」秩序こそが世界平和の基であると主張する同教皇の回勅『地上の平和 *Pacem in Terris*』第八九項の文言は特に有名です。

教皇ヨハネ二十三世が同回勅冒頭第一項で、端的に「神の定めた秩序」である、とするいの「秩序」は、第三項によれば、「世界の創造主が人間のもつとも奥深いところに刻みつけ、良心によつて人々に示し、かつ尊重するように命じる」ものであると説明されています。それは、第四項によれば、「宇宙の父が人間本性の中に刻んでおり、その本性の内に求められなければならない」「人間と政治共同体の関係を律する」諸法則、すなわち「社会の中で人々が互いにどのようにかかわるかを、また、一つ一つの政治共同体における市民と行政との関係、それぞれの政治共同体の関係、そして個人や政治共同体と世界共同体との関係をどのように律するべきかを、明確に示す」諸法則と言われています。神（創造主）と良心、人間と世界、人間本性と社会関係、これらすべてを貫く秩序を何より重んじるカトリック社会教説は、こうした秩序に自覚的に従うことなく平和の実現はあり得ない、と確信しているのです。

こうしたキリスト教的な人間観に立つ社会教説は、平和を築き上げていく歩みがいかに困難な道であり、どれほどの犠牲を強いるものであり得るか、を認識してもらいます。「真理を土台とし、正義によつて築かれ、……自由において実践される」秩序が「愛によつて生かされ完成される」ものであることを思い起すとき、「愛」という基本的社会価値の究極最高の具現をイエス・キリストの十字架に見出させ、平和の道が「十字架の道」でもあることを受諾させるキリスト教ヒューマニズムの重みが痛感されるのではないかでしょうか。

一 回勅『ラウダート・シ』の概要

序にあたる部分、なかでも第一五項は、回勅の自己紹介

それでは、回勅の序にあたる部分に含まれる第一五項を主な頼りとしながら、回勅全体を章立てに沿つて概観しましよう。

同項冒頭に「今、教会の社会教説に加えられる」の回勅が、直面する課題の重要性、規模の大きさ、緊急性を認識する助けとなることを希望します」とあるとおり、現教皇フランシスコは、今わたしたちの直面している課題がその重要性と緊急性に見合つた仕方で受け止められるための一助として、カトリック社会教説のさらなる展開である回勅『ラウダート・シ』を公にしたのです。

回勅第三～六項部分の小見出し「無関心でいられるものはこの世に何一つありません」という表現は、第一バチカン公会議の最終文書『現代世界憲章 *Gaudium et Spes*』の第一項冒頭のあまりにも有名な言葉を想起させます。それは、「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある。真に人間的なことがらで、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない」という内容で、世界に向かつて自らを広く開け放ち、全世界の善のための明確な関与を決意した現代のカトリック教会の根本姿勢の証しとして頻繁に引用されてきました。この「真に人間的なことがら」の中には、回勅が真正面から向き合おうとする「被造界の濫用や誤用」(LS 2, 7参照)も含まれている、ということを心に刻みつつ、回勅を読み進みたいのです。

第一章 「ともに暮らす家 (our common home) に起きている」と

本章は、「現在の生態学的危機が有するさまざまな側面」を概観し、「わたしたちの心を深く動かすような科学的研究による今日ある最高の成果を活用」しながらなされる「倫理的・靈的道筋の具体的基盤」(LS 15 参照)づくりと言えるでしょう。御しがたい気候変動をもたらし得る炭酸ガス等をはじめとする各種（固体、液体、気体）廃棄物による生息環境の汚染、生命活動に必須の天然資源なかでもきれいな水の枯渇、陸上ばかりでなく海洋の生態系もが破りつつある生物多様性の減少等、深刻ないわゆる環境問題に目を凝らせ、その解決・解消に努める責任を回避し得る者は存在しないことを理解させてください。

「こうした問題は、使い捨て文化につながっており、こうした文化では、ちょうど物がすぐゴミにされてしまふのと同様に、排除された人々が悪影響を被るのです」(LS 22)とある通り、わたしたちの社会の中で現に起きている「使い捨て」は物にばかりではなく人にも及んでいるという事実に気づかされてハッとする人も少なくないでしよう。こうした社会のあり方や人の生き方にかかる大切な気づきへの導入となり得る章ですから、「科学的研究による今日ある最高の成果」という言葉に怖気づかずに読み進めてください。

第二章 「創造の福音 (The Gospel of Creation)」

本章では、「環境への積極的取り組みにいっそうの一貫性を与えるいくつかの原理」が「ユダヤ・キリスト教の伝統から導き出」(LS 15 参照)され、考察されます。人と世界と神との然るべき関係を照らし出す聖句との出会い直しに向けて、両約聖書に納められたみことばの光と力に改めて触れさせてくれる本章は、キリスト者をは

じめ聖書の民に属するすべての人にとって格好の黙想の材料となるでしょう。前章で取り上げられた深刻な問題状況に対して目を塞ぐことなく却つて積極的に取り組むための知恵と勇気をいただきたいものです。カトリック社会教説のエッセンスと称されることもあるレビ記二五章の「ヨベルの年」の掻をはじめ、「神とのかかわり、隣人とのかかわり、大地とのかかわり」の「直接に絡み合う根本的な三つのかかわり」によって成り立っている「人間の生」(LS 15 参照)の深みに繰り返し立ち帰らせてくれます。

いくしみとまゝとの神を唯一の創造主として仰ぐ信仰者にとって、自然保護や環境保全の責任は「いっそうの一貫性」(LS 15)をもつて迫ってきます。創造のみわざである全被造界とあらゆる被造物は、神から賦与された本性と神によつて刻まれた本性的秩序において存在しており、そうした本性と本性的秩序を見出そうと努め、見出したものを然るべく重んじて生きることこそ、わたしたち人間に吹き込まれた本性を然るべく重んじて生きることに通じるのです。それはまさに「神の像 *imago Dei*」として造られた人格の尊厳にふさわしい生き方です。本章の後の方で語り出される、小さなのちに向けられるイエスのまなざしは、きっと多くの人の心を打つことでしょう。そこで打たれ振り動かされる心は、かの小さなのちが息づくのと同じ大地に息づくわたしたち人間の「肉の心」です。なかんずく、環境問題への真摯な取り組みは創造主から責任を問われる信仰上の課題であるという真実を、わたしたちキリスト者はゆめゆめ忘れてはなりません。

第三章 「生態学的危機 (ecological crisis) の人間的根源 (human roots)」

本章は、「現況を」とん探り、その症状ばかりでなく根深い原因」(LS 15)から問題の深刻さや切迫感を捉え直させてくれます。同章のタイトルは、かつて一九六〇年代後半、至極人間本位な教えを主流としてきたキリスト教

スト教」それが環境問題の「元凶だ」と訴えた米国の科学史家Lynn White Jr.の『サイエンス』誌掲載論文のタイトル「生態学的危機 (our ecologic crisis) の歴史的根源 (historical roots)」を彷彿とさせます。同論文での著者リン・ホワイトの主張には、今こそ、キリスト教の主流が辺境へと退くやつで始めたアシジの聖フランシスコを組みの伝統の中核に取り戻し、彼に倣つて歩むべき時である、との呼びかけも含意されています。

こうした声に応えてか、一九九〇年元日、当時の教皇ヨハネ・パウロ二世は、「世界平和の日 World Day of Peace」にあたり、教皇メッセージ「創造主である神とともに生きる平和、創られたすべてのものとともに生きる平和」を発し、その中でアシジの聖フランシスコを環境保護の守護聖人として歩む旨を全世界に向けて公にしました。アシジの聖フランシスコから始まり彼に終わると言つても過言ではない回勅『ラウダート・シ』を世に問うた現教皇が自らの教皇名として選んだのも同じフランシスコでした。彼は、「傷つきやすいものへの気遣いの最良の手本」にして「総合的な (integral) ハピタシーニーの最高の模範」と評され、「自然への思いやり、貧しい人々のための正義、社会への積極的関与、そして内的な平和、これら間の結びつきがどれほど分かちがたいものであるかを……示してくれる」「神と、他者と、自然と、自分自身との見事な調和のうちに生きた神秘家であり巡礼者」(LS 10 参照)ともわれています。近代の人間中心主義 (modern anthropocentrism) に根ざす技術主義的パラダイム (technocratic paradigm) がどれほど彼と縁遠いものであるか、考えさせられます。経済は技術開発による成長戦略を辿り、政治は人の「自由や正義をも押しのばす」「技術経済 (techno-economic) パラダイムに由来する新たな権力構造」(LS 53 参照) の傀儡となり、その中でわたしたち市民は「取りつかれたような消費主義 (compulsive consumerism)」(LS 203) に飼い馴らされ、消費こそ美德なり、というキャッチフレーズに踊らされてしまう、そんな惨めな現実が眼前に浮かびます。「まるといふ、消費が肥大する世界は、同時に、あらゆる形態の「のらを虐待する世界なのじゃ」(LS 230)。

第四章 「総合的な (integral) ハピタシーニー」

「ハピタシーニーの世界で人間が占める特別な立場と、自らの周囲との関係を組み込んでいくエコロジー」を「多様な側面から提案」(LS 15 参照) する本章は、回勅全体の要と言えるでしょう。同章は、環境の (environmental) 不全は、そつとした不全の原因となる結果となる経済の (economic) 不全、社会の (social) 不全であるところ、今では広く共有されるようになつた認識から出発し、ハピタシーニーの多面性あるいは多角性に引き続い焦点を当てて、文化的な (cultural) ハピタシーニーとして人間的な (human) ハピタシーニーに言及した後、それらすべての側面や次元を組み込む「総合的な (integral) ハピタシーニー」の地平を拓いてくれます。ハピタシーニーの多面性や多角性を浮き彫りにし、十全な (integral) 意味でのエコロジーの探求と実践こそが今求められているのではなかろうか、と詰め寄りそうな教皇の問題提起には頷かざるを得ません。

教皇が提唱する「総合的な (integral) ハピタシーニー」とはどのようなものなのでしょうか。それは、「数学や生物学の言語では言い表せない実在領域への開きを求める」「人間である」との核心とわたしたちを連れていくエコロジーとれます。それはまた、「存在するすべてのものと親密に結ばれていると感じる」として「おのずとわざ出でくる」「節制と気遣い」であり、「限度を設ける」となく当面の必要を満たそうとする支配者、消費者、冷酷な搾取者の態度」とは相容れない、アシジの聖フランシスコの「貧しさと簡素さ」に如実に見られる根本姿勢であり、「禁欲生活の單なる外観ではなく、はるかに徹底したものであって、現実を利用や支配の単なる客体におとしめてしまつ」との拒絶」(LS 11 参照) の表出と言えましょう。

「定義上人間を排除しない」(LS 124) ハコロジードあり、「地球規模の危機のあらゆる側面を考慮する」とのできる展望」をもつて「ハベした危機の人間的側面と社会的側面を明確に取り上げる」(LS 137 参照) ハコロジーである「総合的なエコロジー (integral ecology)」は、「人類の十全な発展 (full development of humanity)」(LS 62) と並置され、目的地 (後者) への路線 (前者) という文脈で語られているふうです。「世代間の連帯から離れて持続可能な発展を語る」)との愚かさを熟知する「総合的なエコロジー」は、カトリック社会教説の第一原理である「共通善の概念」が「将来世代をも広く視野に収める」(LS 159 参照) ものである」とをも理解させていただきます。それはまた、「暴力や搾取や利口主義の論理と決別する、日常の飾らない言動によってもわかる」(LS 230) おり、「被造界との落ち着いた調和を回復するために時間をかける」よう、「わたしたちのライフスタイルや理想について省みる」よう、「わたしたちの間に住まわれ、わたしたちを包んでいてくださる創造主を観想する」(LS 225 参照) よう、強く勧めます。

第五章 「方向転換の指針と行動の概要」

前章では、然るべき問題性理解とそれに基いた然るべき問題解決努力の根本としての「総合的なエコロジー」が提示されました。続く本章では、その敷衍として、「個人としてのわたしたち一人ひとりを巻き込み、また国際的な政策にも影響を及ぼす、対話と行動に向けた、より幅広い提案」(LS 15) がなされます。回勅発布の半年後に開かれた気候変動枠組条約第二回締約国会議 (COP 21) や、参加国が挙って、実効ある具体的行動をとろう、とともに立ち上がったのは、いまだ記憶に新しく、大変喜ばしく大いに勇気づけられる出来事でした。この「パリ協定」に至る諸国間の困難な交渉プロセスにとつて、同回勅は、そもそも力強い後押しの一端となつたのではないでしょうか。ハベした国際的な対話が現実的な実りをもたらすものであらねばならぬ、との教皇の確信は「現実は理念に勝る」(LS 110, 201) ところギー・センテンスに約められ、信仰者、無信仰者を問わず、環境問題と格闘する多くの人々の共感を得たと推察されます。このことは、各国内での対話においても、広域のあるいは地域的な対話においても、そして科学のあるいは日常生活上の対話においても、おらには家庭内での対話においても、同様です。あらゆる場、あらゆる規模、あらゆる次元で、環境問題と真摯に向き合い、その軽減や解消のために働き続ける人々の間で醸成されつつある誠実な現実認識や粘り強い実践努力の中、「お造りになつたものをよしとなさる神」(創世記第一章参照) からの呼びかけを聞き取るよう、わたしたちは招かれているのです。

新しい福音宣教 (new evangelization) をテーマとして 110-111 年 1 月 24 日に発布された使徒的勧告『福音の喜び *Evangelii Gaudium*』の第四章「福音宣教の社会的次元」Ⅲ〈共通善と平和な社会〉第 121 項において、教皇は、既述の「現実は理念に勝る」に加えて、「全体は部分に勝る」(LS 141)、「時は空間に勝る」(LS 178)、「一致は分裂に勝る」(LS 198) を合わせ、「平和と正義と兄弟愛をもつて国民形成を進めていくための四つの原理」として提示しています。それらは、「あらゆる社会現象に本来的に備わる一極的緊張にかかわ」り、「(社会現象を解釈し、評価するための第一の基本的枠組み) を構成する、教会の社会教説における大原則から導き出される」ものであり、「各国および世界全体が平和へと向かう道」を特徴づける原理なのです。

第六章 「エコロジカルな教育とエコロジカルな靈性」

回勅の最終章である第六章は、「動機づけや教育過程なしに変革は不可能であるとの確信に基づき、人間的發

展 (human development) のために刺激となる指針」を、「キリスト教の靈的体験の宝庫からいくつか提示」します。「無関心のグローバリゼーション (globalization of indifference)」(LS 52) に抗へ「ケアの文化 (culture of care)」(LS 229, 231) や育みへる「新」ライフスタイル (LS 16) を確立してこくための「敬意ある開かれた対話 (open and respectful dialogue)」(LS 201) の席に着くもべ、すべての人の背中を押す教皇は、「健やかな謙遜 (healthy humility)」(LS 224) や「調遣しき節欲 (happy sobriety)」(LS 224) がこかに価値ある美德であるか、「めだたせん」した美德を身に着けめせ、維持・発展めせんれる知恵と力の泉である「エコロジカルな靈性 (ecological spirituality)」(LS 216) と、その泉から飲ませる「エコロジカルな教育 (ecological education)」(LS 213, 214) がこかに重要であるか、熟考めやんくれまよ。

回勅発布の翌 (一一〇一六) 年九月一日に出された「被造物を大切にする祈願日メッセージー」の中で、教皇は、キリスト者が司牧的な教育の場を通して伝統として受け継ぐべきだ靈性に属する、それぞれ七つの「身体的な、また、精神的な慈善のわざ (corporal and spiritual works of mercy)」を思い起いめせ、自らの回勅『ラウダーム・シ』を受けながら、それぞれに一つを加え八つの「慈善のわざ」として受け継ぐべきもべ、勧めてこおす。すなわち、「飢えてる人に食べやせぬ」と、渴いてる人に飲み物を与える」と、着る物をもたない人に衣服を着せる」と、よそから来た人を歓待する」と、病者を訪問する」と、受刑者を訪問する」と、そして死者を埋葬する」と (祈願日メッセージ 注一〇)、これら七つの「身体的な慈善のわざ」に、八つ目として「暴力や搾取や利己主義の論理と決別する、日常の飾らない言動」(LS 230) を、また、「疑いを抱いてる人に助言する」と、無知な人を教える」と、罪びとを戒める」と、悲嘆に打ちひしがれている人を慰める」と、もろもろの侮辱をゆるす」と、自分に苦を及ぼす人を辛抱強く耐え忍ぶ」と、そして生者と死者のために祈る」と、これら七

つの「精神的な慈善のわざ」(同注) に、八つ目として「神の世界を感謝のうちに観想する」と (LS 214) を付け加えるのです。あらゆる「慈善のわざ」は「人間のうちそのものと、そのうちの間に含まれるすべてのもの」(同メッセージ第五項) を対象としているがゆえに、「ふくに暮らす家 (our common home)」を大切にすることもまた「慈善のわざ」になるのです。」ハーハー、「ふくに暮らす家を大切にすね」とのいわば内面 (精神面) と外間 (身体面) を区別する有意味性と同時に、「慈善のわざ」の両面が揃つて、その意義が浮き彫りになります。ハーハー、「エコロジーとは、生命体とその生育環境とのかかわりの研究だ」(LS 138) あるといふエコロジーの基本理解が踏襲されてると同時に、エコロジー概念が人間のうちの固有性あることは人間らしく生きる、この独自性をも包み込み得るものとして活かし直されており、「人間のエコロジー (ecology of man)」(LS 155) や「人間的なエコロジー (human ecology)」(LS 5, 148, 152, 155, 156) とこら表現の重みが伝わつておまよ。

末尾に置かれた二つの祈りは、回勅の心

回勅の締め括りには、味わい深い二つの祈りが置かれています。その一つは「わたしたちの地球のための祈り」、キリスト者以外の人々ともいふしょに全能の神に向かって祈るためのものです。もう一つは「被造物とともにわれなるキリスト者の祈り」、三位一体の神を創造主として仰ぐキリスト者たちが一つ心で祈るためのものであります。すぐれた人との対話を旨とする教皇の回勅に込められた思いがこいつした祈りにも窺えます。こつしょに祈る」とがであるよう違和感なく共有できる言葉を探す」ともまた、「ユーローラン・エコロジー」、すなわち、人間にふくわしい生育環境を健やかに保つ」との、また、「インテグラル・エコロジー」、すなわち、末永く皆がともに平和に暮らせるよう取り組むことの不可欠の要素なのです。

II 環境時代 (Ecozoic Era) の社会回勅 「ラウダート・シ」

回勅全体にわたって繰り返し現れる主題

回勅の概要を第一五項に見たわたしたちは、次項第一六項で、「新たな視点で採り上げ」られて「再検討」され「回勅全体にわたって繰り返し現れる主題」に注目させられます。それらは、回勅が「なかでも」着目する「重要な問い合わせ」であり、「一度だけ扱われるのではなく、角度を変えて繰り返し言及され豊かにされる以下の一〇の主題です。

- (1) 貧しい人々と地球の脆弱さとの間にある密接なかかわり、
- (2) 世界中のあらゆるものはつながっているという確信、
- (3) テクノロジーに由来する勢力の新たなパラダイムと権力形態の批判、
- (4) 経済や進歩についての従来とは別の理解の方法を探ろうという呼びかけ、
- (5) それぞれの被造物に固有な価値、
- (6) エコロジーの人間的意味、
- (7) 率直で正直な討議の必要性、
- (8) 國際的な政策および地域的な政策が有する重大な責任、
- (9) 使い捨て文化、
- (10) 新たなライフスタイル。

こうした主題については本稿の中すでに何らかの形で触れてきましたが、いっぽうでは、まず、回勅のよりコンパクトな把握を目指して、一〇の主題を二つずつ組にして五つに絞り込んでみます。その上で、回勅を貫く「エコロジカルなまなざし」をいくつか拾い上げることを通して、「環境時代 (Ecozoic Era)」に呼応する社会回勅として、『ラウダート・シ』の意義を探れば、幸いです。

因みに、Ecozoic Era という語は、米国のエコ神学家 Thomas Berry が新生代 (Cenozoic Era) に続く新しい地質時代を提倡する際に用いられた言葉で、A. N. Whitehead のアロセス思想の専門家である宗教哲学者延原時行によって「エコ生代」と邦訳されています。「人類の所業によつて惑星地球の命運が決定される時代」というほどの意味でしょうか。わたしが「あらゆる人的営為が環境問題との関連で取り沙汰されて然るべき時代」という意味で用いる「環境時代」という語もそうした意味を含むものであるため、「環境時代」の英語表記を Ecozoic Era ふくめふただきました。

主題を五つに絞り込む……

上記一〇の主題は、(1)と(2)とを併せて「貧困問題と環境問題の同根性」、(3)と(4)とを併せて「経済を巻き込み政治を牛耳る技術至上主義の脅威」、(5)と(6)とを併せて「自然の中の人間の位置とその責任」、(7)と(8)とを併せて「健全な集団的意思決定を支える対話の重要性」、そして、(9)と(10)とを併せて「文化を変容させ得るライフスタイル確立の必要性」という具合に、五つのテーマに整理し直すことができそうです。

すべてのもの」とはつながっており、それらをばらばらに扱うことは現実に即しておらず然るべき実効性を失うことになる、という現教皇フランシスコの確信は、実にエコロジカルな捉え方だ、と言えましょう。なかでも

本回勅がエコロジーの根本に据える、自然環境の劣化がもたらす悪影響をもつとも大きく被るのは立場を弱くされた貧しい人々のいのちと暮らしである、という事実認識は強調しても過る「ではないでしよう。貧困問題と環境問題は別々の問題ではなく、同じ根をもつ一連の問題群を成しており、それゆえ、問題の解決にはあらゆる問題の根にあるものを断つ抜本的なアプローチが求められるのです。

そうした問題の根とは、一方では神から賦与された人間理性の輝かしい実りとそれで然るべき科学技術的進歩を、他方で、いわば全能と見なして神格化し、あらゆる問題の解決を技術操作に委ねようとする技術至上主義（technocracy）、技術効果以外には何ら客觀性を認めようとしない実践的相対主義である、と同定されます。そこでは、行き過ぎた人間本位、逸脱した人間中心主義が横行し、人間以外の生命体や生物種や生態系という被造的現実が有するそれぞれに固有の価値を重んじる本物の経済や真の進歩とは何か、と問うう」とややしない思考停止が蔓延していきます。

自然の中で人間が占めるべき本来の位置あるいは地位（ecological niche）を拘りなき知性をもつて探し求める健やかな謙遜や、見出された自らの位置や地位に見合った責任を因われなき意志をもつて引き受ける喜ばしい節欲を旨とする、人間であることにふさわしいエコロジー（human ecology）を追求せねばなりません。同世代だけでなく将来世代をも含むすべての人間が自らの生をその本性に従つて全うできる諸条件の探求と具現が最重要課題となります。それは、あらゆる人が人間として尊重されまた自らの人格的完成に向かっていくための諸条件についての正しい理解を得、それら諸条件を実際に整える実践とも言えます。

そのためには、相互信頼を醸成しつつ健全な集団的意思決定をもたらすべきなされる人の交流のあらゆる種類や規模や水準における率直で正直な対話が欠かせません。昨今現代社会の大きな問題として頻繁に取り上げられるデータの隠蔽・改竄、捏造と決然として袂を分かつ責任ある開かれた対話や人の交流がどれほど重要な普遍的課題であるかについては言を俟ちません。

このような本来の人的交流を重んじる文化は、諸教皇によって、端的に「対話の文化」と称され、また、健やかないのちとその喜ばしいまじわりに向けてなされるという対話の本来性に鑑みて「いのちの文化」とも呼ばれてきました。人的交流の然るべき展開を阻害する「使い捨て文化（throwaway culture）」（LS 16, 22, 43）からの脱却を企図する「大胆な文化的革命（bold cultural revolution）」（LS 114）を呼びかける本回勅では、いのちあるものを必ずその本性的展開を支える諸条件（＝環境）とともに取り上げ重んじるというエコロジカルな文脈から、改めて「ケアの文化」（LS 231）と命名されます。こうした文化変容は、その担当手でもまた実りでもある新たなライフスタイルを芽吹かせ守り育てることなくしては起こり得ません。こうしたライフスタイルの確立・維持・発展に資する知恵の泉となる、健やかな謙遜と喜ばしい節欲をその有意義さを理解させつつ体得させてくれるエコロジカルな靈性が、そして、その泉に導きそこから飲ませることによって人間を全人的に育み得るエコロジカルな教育的具体的で実効あるプロセスが必要とされるのです。

以上のように回勅の内容を約め直したところで、以下、本回勅を「環境時代」に耐える社会回勅となぞしめていいる「エコロジカルなまなざし」に注目します。今回はそうしたまなざしを感じさせる三つの表現を取り上げ、回勅『ラウダート・シ』の意義を考えてみます。

ヒロジカルなまなざし)「すべてはつながっている」(LS 16, 42, 117, 138)

まず、あらゆるもの」とはつながっていて互いに影響を与え合っている、という勅令全体を貫く現実把握を取り上げます。この発想の汎用性は大きく、社会学や心理学をはじめ、生物学以外の多くの研究分野にも適用され、ほとんどすべての方法論に採用しがたい刻印を残しつつあるように思われます。自然科学だけでなく社会科學においても、われには、人文学においてでも、りのようなヒロジカルな現実把握と馴染まない研究は大した評価を受けなくなりつつあるようです。こうした現実を見るまなざしは、「まるに、あらゆるもの」とをそれが置かれた関係性や関連性の中で捉えようとするヒロジーの眞髓に属するものであり、生態学的研究とその成果に立った自然保護実践の根本にあるもので。ヒロジー市民運動家の草分けとしても名を馳せたアメリカの生態学者Barry Commonerは、自著 *THE CLOSING CIRCLE* (Alfred A. Knopf, New York, 1972) の中で、そうした眞髓や根本を「ヒロジーの四法則」(pp.33-48)として簡明に提示しています。なかでもその第一則— Everything is connected to everything else. — まるに「すべてはつながっている」という現実把握のまなざしそのものです。

現教皇は、こうしたヒロジカルなまなざしを、自然の現象ばかりでなく社会の事象にも、そして人間の外的これらには内的な行為にも向けようとする探求者の一人として振舞つているように思われます。本勅令は、「ヒューマン・エコロジー」の本来固有の意味を追究し、人間存在を構成する三つあるいは四つの基本関係（神との、自然との、隣人との、そして、自己とのかかわり）を同定しそれらすべての本来的な発展を企図する「インテグラル・エコロジー」を提唱します。このようにしてすべての人々を実りある対話の実践へと促す同勅令は、一方では、人格的尊厳と基本的人権の尊重を基調とするこれまでのカトリック社会教説の発展的継承でありながら、他方で

は、いのちあるものをそれが有するかかわりにおいて捉えようとするヒロジカルな現実把握を明確に打ち出し基として据えることによって社会教説全体を新たに捉え直す試みでもあります。これは、社会教説を紡いできた教会自身が「環境時代」に求められる責任を担うにふさわしい存在となるよう促す、いわば教会の内側に向けての貢献と言えるでしょう。

他方、そこにはエコロジー概念の一般的意味の深化と拡張も窺え、しかもそうした深化や拡張は変容や超克とされて然るべき契機を宿しています。こうした意味で、本勅令の示すこうしたヒロジカルな現実把握は、生態学者やエコロジストたちへの有意味な問題提起となる可能性を秘めています。いのちをまじわりとして、また、まじわりをいのちとして捉えようとするヒロジカルなまなざしは、探求や操作の対象となるいのちあるものの「存在の固有性」を真摯に受け止める誠実さを欠いたものであつてはならない、という訴えでもあるのです。ヒト（生物種）として位置づけるだけでは十全に把握し得ない「人間存在の固有性」を明確に肯定し進んで受諾する「人間のエコロジー」をこそ追い求めねばなりません。エコロジーという概念そのものに元来備わっている多層性あるいは多角性に刮目する本勅令にとって、「わたしたち自身の中での調和、他者との調和、自然やいのちある他の被造物たちとの調和、そして神との調和といったさまざまなレベルで、ヒロジカルな平衡を回復させ」(LS 210) る「ケア」を欠くエコロジーを十全なエコロジー(integral ecology)と呼ぶわけにはいかないので。こうして、「あらゆるもの」とはつながっている」というヒロジカルな現実把握は、「人間存在の固有性」において生きられる人間の生を丸」と受け止めようとするカトリック社会教説の根本姿勢と相通じるものであることが分かります。そこには、現代世界の社会的現実をその深みから照らし出し、よりよい世界のための建設的な対話を深めようとする開かれた教会の誠実な世界関与が窺えます。これは、人類社会への、いわば教会の外側

に向けての貢献と言えるでしょう。

エコロジカルなまなざし(2)「被造物それぞれに固有な価値」(LS 16, 69, 76, 84, 88)

そうした「存在の固有性」への敏感さは、人間以外の自然的存在を含むあらゆる被造的現実についても「それに固有な価値」を認め位置づけようとする根本姿勢としても発揮されます。固有の善や完全さ、また、固有の意義や目的や場所とも言い換えられるこうした「内在価値 (intrinsic value)」の肯定は、あらゆる自然物にそれぞれにふさわしい生存権を認めよ、と叫ぶ現代の環境倫理思想とも響き合つものです。目的価値とも称されるこうした固有価値は、それぞれの被造的現実そのものに属する価値であつて、人間の知的な探究と理性的な反省に開かれていると同時に、人間の好き嫌いを超えたものであり、人間の都合不都合を基準にして取捨選択されはならないものなのです。

自然界に息づく一つひとつの生命体だけでなく、たくさんの個体から成る生物種、そして多くの生物種のかかわり合いによって構成される生態系のそれぞれの固有価値を見定めて重んじる努力こそ、人間存在に固有な価値 (originating value) の証左であり、そのための共同の取り組みはまさに、人間存在のみが具現し得る価値 (terminal value) と言えましょう。原発反対で有名な反骨の原子物理学者とチエルノブイリ子ども基金に地道に関わってきた小児科医の共著の中の次のような言葉に心を打たれた体験を思い出します。「それでも私たちは現実にハベして生きている。他者と関わり、世界と関わりながら、生きている。多くの人は、他者のことを思い、他者を大事にしながら生きている。…（中略）…相手が人間であれ動物であれ、他の生命と向き合つて生きている。他者の命の尊厳を認めて生きている。もし人間に価値があるとすれば、そんな現実の〈生き方〉の中にしかないので

はないでしょうか」（小出裕章+黒部信）、「原発・放射能 子どもが危ない」文春新書、一〇一二年、一六七頁）。

三位一体の愛なる神を創造主と仰ぐ信仰の恵みに与るわたしたちにとって、あらゆる被造的現実が有する「それぞれに固有な価値」は、より大きな一貫性をもつて (LS 15 参照)、またいつそう明らかな責任の自覚を伴つて (LS 78 参照)、肯定され得ることでしよう。全宇宙と森羅万象をいくしのみの神の創造の御業に関連づけて受け取り得るわたしたち信仰者こそ、環境保全や自然保護に進んで取り組む搖るぎない理由と動機を有する者であり、また、そうした取り組みは「創造の福音」の証しとなり得るものである、と認めないわけにはいきません。主なる神を全身全霊で愛し、隣人を自分のように愛せよ、との聖書の教えは、あらゆる被造物への然るべきかかわりなくしては十全に具現され得ません。創造主を愛することは、被造物を創造主の意向に沿つて然るべく取り扱うこと、「隣人を愛する」とは、被造物を隣人の善に資するよう然るべく用いることを内包しているからです。神の像として創造された自己存在を担い得ることの喜びしさと健やかさを味わわせてくれる「創造の福音」は、「創造主である神とともに生きる平和、創造されたすべてのものとともに生きる平和」のために欠かせない被造物に対するふさわしく正しいかかわりへと導いてもくれます。「わたしたちは、責任をもつて地上の財を使用する義務」といふ、他の生き物たちが神の目から見ればそれ 자체で価値があるという」とを認めるよう促されてこ」 (LS 69) るのです。

エコロジカルなまなざし(3)「持続可能で全人的な発展」(LS 13)

今日環境問題を取り扱う際にもつとも頻繁に使用されるキーワードの一つである「持続可能な開発 (sustainable development)」は、回勅第一六項の一〇の主題には出てこないものの、回勅の随所に顔を現すので、「回勅全体

にわたって繰り返し現れる主題」に加えても差し支えないと思われます。この語は、「開発、発展」(LS 52, 102, 159, 167, 192, 193) や「進歩」(LS 114) の修飾語としてはもちろんの」と、個々人と社会の「持続可能性」の担保に欠かせない「水の供給」(LS 28) や「環境や生態系や天然資源の利用」(LS 50, 140, 191) という文脈で、また、枢要徳（賢慮、正義、勇気、節制）や対神徳（信仰、希望、愛）をも射程に収め得る人間性そのものの「持続可能性」が問われる「政策や計画」(LS 52) や「選択肢」(LS 102) や「立案」(LS 164) や「投資」(LS 180) や「決意」(LS 207) を含意するものとして、登場します。そこには、「持続可能性」の多層性あるいは多角性の自覚が表れています。回勅第一三項の「持続可能で全人的な発展」という一句に約められているようだ、「皆がともに暮らす家を保護するところ切迫した課題」は、「人類家族の一一致」と「全人的な発展の追求」なくしてはあり得ず、「持続可能な開発」の意味を「全人性」の観点から不斷に問い合わせ直すよう、わたしたちに求めるものです。第二章「創造の福音」冒頭の「総合的なエコロジーや人類の十全な発展に対しても宗教がなしうる豊かな貢献」(LS 62) という句は、「自然を、そしてもともと弱い立場に置かれた兄弟姉妹たちを大切にするに十分な動機を、信仰上の確信が……提供しべる」(LS 64) とする文と書き合います。そこには、本物の「持続可能な開発」とは何かとともに探求しその具現のためともに力を注ぐ誠実な対話相手でありたいという教会の切なる望みが表明されているのです。

ところで、二〇一七年三月に、日本カトリック司教団メッセージ『いのちへのまなざし【増補新版】』(カトリック中央協議会) が広く日本社会に向けて発信されました。それは敢えて回勅『ラウダート・シ』の邦訳完成を待つてのことでした。その中にも、回勅におけると同じ教会の根本姿勢が示されています。同司教団メッセージは、第四八項で、「科学技術による自然への介入」を「いのちを助ける」とある一方で、人間の尊厳や

生態系のバランスを崩すおそれもあるものと捉えた上で、「現代では、技術優先の考え方が人間不在の経済と手を結んで暴走し、いのちを脅かしている例が多く見られ」と指摘し、「聖書に基づいたわたしたちの信仰ならではの貢献をしたい」旨を述べています。続く同メッセージ第四九項では、「男女が一体となり、新しい命を生む」とは、神の創造との協働によって新しいいのちを造ることで「同様に、地を耕し、いのちの実を結ばせる」とふう」とも、神の創造のわざへの協力で」あり、「いのちと自然に対しても人為的に手を加えるときには、自然のうちに含まれている方向性を見いだし、それに沿ったやり方を見いだす」という原則が大切だと、わたしたちは考えます」と語られます。

司教団メッセージ第五〇項は、「生と死をめぐる諸問題」との関連で教皇回勅を取り上げ、その要とも言える「総合的なエコロジー」を分かりやすく提示していますので、少し長目ですが引用させていただきます。「教皇フランシスコは、二〇一五年に発表した回勅『ラウダート・シ』において、繰り返し「総合的な（インテグラル）エコロジー」について語っています。それは、生まれてくるいのちを見守る生命倫理と、自然環境を保護する環境倫理の課題を、総合的に理解しようとする姿勢を表しています。」の「総合的な（インテグラル）エコロジー」はまた、社会倫理の課題、すなわち人と人との一つにし、平和な社会を建設する努力も他の課題と不可分のものであるとする考え方です。……生と死をめぐる諸問題は多岐にわたりますが、そのすべてはつながっています。そこにおける、いのちを守り開花させるための働きは、神の創造のわざへの協力であり、神との協働であると、わたしたちは信じています。」

むすび

以上の三つは順に「関係内存在」「固有価値」「持続可能性」に向けられた「エコロジカルなまなざし」と言えるでしょう。世界との対話相手であろうとする教会がその社会教説をもって提示し得る論点は、そうした「エコロジカルなまなざし」が「人間存在とその歴史的現実」を直視する凝視であり、「罪」によって「引き裂かれ」た「創造主と人類と全被造界の間の調和」を回復し「あらゆる被造物との普遍的な和解をなし遂げる」(LS 66 参照)方途を探る注視でもある、ということでしょう。わたしたち信仰者にとって、それはまた、「顔と顔とを合わせて神の無限の美しさに出会い」、「尽きることなき充満をわたしたちとともに享受するであろう宇宙」という神秘を、感嘆と喜びのうちに読み解くことができる」「終わりの時」を見る信仰と希望と愛のまなざしでもあります。「永遠のいのちとは、輝くばかりに変容させられた被造物それぞれが、おのののにふさわしい場を与えられ、全面的に解放された貧しい人々に与えるべき何かを有している、そのような畏敬をともに味わう体験である」とでしょう」(LS 243 参照)という言葉を耳にして、永遠へのまなざしがこの世での然るべき取り組みを照らす光となり得ることに気づかされハッとする人も少なくないでしょう。

周知のように、回勅の解説を試みる多くの文章がましまつて引用し強調する箇所があります。それは、「わたしたちは、後続する世代の人々に、今成長しつつある子どもたちに、どのような世界を残そうとするのでしょうか。……どのような世界を後世に残したいかと自問するとき、わたしたちはまず、その世界がどちらに向かい、どのような意味を帯び、どんな価値があるものなのかを考えます。エコロジーへの関心をわたしたちが抱いていても、そうしたより深い問題との格闘がなければ、大した実りは期待できないであろうと、わたしは確信しています。

「ます」という教皇自身の言葉です。そうしたより深い問題は、「わたしたちの地上での滞在の究極的意味と関係」し、それゆえ、「わたしたち自身の尊嚴こそが危機にさらされないと理解する」とを求めるものであり、「ハ」の世界でわたしたちは何のために生きるのか、わたしたちはなぜ「ハ」にいるのか、わたしたちの働きとあらゆる取り組みの目標はいかなるものか、わたしたちは地球から何を望まれているのか、といった問い」(LS 160 参照)に向き合うよう促すのです。

こうして回勅は、「環境時代」に欠かせない「エコロジカルなまなざし」を架け橋にして、「善意あるすべての人々」と共有し得る「後続世代へのケアのまなざし」と、「創造の福音」の光に照らされつつ「終わりの時」を見やる「信仰者のまなざし」とを「実り多き対話」(LS 62, 121 参照)へと招くのです。パンフレット『聖書と典礼』某号の末尾コラムに、と短文を依頼された折、「ここまで本稿で述べさせていただいた事々に思いを馳せながら、次のように書きました。それを、「環境時代」のための「社会回勅」たる教皇回勅『ラウダート・シ』の意義を考えてきた本稿の最後の段落とさせていただきます。

「限りある天然資源」は「皆で」譲り合い（まずもつて貧しい人々と）分かち合うべきものであり、その「皆」は「将来の子孫たち」を遠く（終わりの時まで）射程に收めたものでなければならず、その「子孫たち」の「人間の尊厳にふさわしい生の質」は生息環境と共に「あらゆる生き物」の「然るべき共生の持続的保全」なしにはあり得ません。この真実を正直に認めそこに含まれる責任を潔く受諾しつつ（ともに暮らす地球を大切に）する人々の輪に、いのちの絆を強める奉仕の心を携えて、加わるよう、わたしたち信仰者は呼ばれています。

(せもと まさゆき 上智大学神学部特別契約教授)

付 錄

正教会神学者ジノン・ズイズイウラス 回勅『ラウダート・シ』公刊記念講話

(YouTube公開日：一五年六月二二日 (<https://www.youtube.com/watch?v=mAPN8nXZiiI>))

わたしは、長年エキュメニカルな集いに関わってきましたが、「これほどのマス・メディアを前にするのは初めてです。どうか、神がわたしを助け、守ってくださいますように。」

枢機卿さま方、司教さま方、神父さま方、そして紳士・淑女の皆さま方、教皇フランシスコの新しい回勅『ラウダート・シ』の公布という歴史的な出来事を皆さまとともに祝う場にお招きいただき、とても光榮に存じます。深く感謝申し上げる次第です。また、この回勅の公刊によつてもたらされた全地総主教ヴァルソロメオスの喜びと満足がどれほど深いものであるかを、皆さまにお伝えする任を総主教自身から直接託されましたのも光榮なことです。

キリスト教界において、憂慮の声をあげ、世界共同体の注意を、エコロジカルな問題の深刻さに、また、持てる靈的手段の限りを尽くして貢献を試みねばならないという教会の義務に向けさせたのが全地総主教職 (the Ecumenical Patriarchate) であつたことをご存知の方もおられるでしょ。遡ること一九八九年にはすでに全地総主教デメトリオスが篤信の信徒たちと善意の人々すべてに宛てて回章を発布し、その中で、エコロジカルな問題の深刻さを強調し、そこに含まれている神学的次元と靈的次元を浮き彫りにしました。その後、ヴァルソロメオス全地総主教 (the Ecumenical Patriarch) の指導の下、とりわけクリスチヤンたちの間で、また、より広くあらゆる共同体の間で、エコロジカルな意識の促進を目指し、若者たちや聖職者たち、他の人々のためのセミナーはもちろん、宗教のリーダーたちや科学の専門家たちの国際会議等、一連の取り組みがなされました。ですから、回勅『ラウダート・シ』の発布は、正教会にとって、非常に大きな喜びと満足をもたらす出来事なのです。人的被害から神の創造の御業である被造界を保護する緊急な必要性に世界の注意を向けさせるためにその權威ある声をあげてくださることに、わたしたちは皆、心からの謝意を表したく存じます。人類史における重大な瞬間に出されたこの回勅が人々の意識に及ぼすであろう世界的な影響に疑いはありません。エコロジカルな問題を取り扱うこの回勅の読者たちは、エコロジカルな問題の深刻さを、もたらされるであろう諸結果に対処するためにどのように振舞うべきかについての具体的な提言や提案といつしょに取り上げる、その深さや徹底さに強く印象づけられることでしょ。回勅の紙面には、あらゆる科学者や経済学者や社会学者たちのための、なかでも教会の信者たちのための思考の糧が含まれています。

私としては、回勅に含まれている豊かな神学的思考と靈性に特化した話をさせていただきます。それらの側面を十分ふさわしく扱うには時間や紙幅が足りませんので、(a)エコロジーの神学的意義、(b)エコロジカルな問題の靈的次元、(c)回勅のエキュメニカルな意義に言及するに止めさせていただきます。

(a)エコロジーの神学的意義

まず、神学とエコロジーについてです。エコロジーは神学とどうかかわるのでしょか。神学の伝統的な教科

書にはエコロジー関連の部分はほとんどなく、カトリック教会、正教会、プロテスチント教会を問わず、神学校のカリキュラムについても同様です。回勅は、その第二章の一章分を丸ごと割いて、キリスト教の創造論が含み持つ深いエコロジカルな含蓄を示します。聖書に沿いつつ、「密接に絡み合う根本的な三つのかかわり、すなわち、神とのかかわり、隣人とのかかわり、大地とのかかわりによつて、人間の生が成り立つてゐる」（六六項）ことが指摘されます。これまで、この三つ目の、大地とのかかわりはキリスト教神学においてほとんど触れられることがなく、それは、米国の歴史家リン・ホワイトが、今では有名な、一九六七年の『サイエンス』誌に寄せた記事の中で、現代のエコロジカルな（生態学的）危機の責任はキリスト教神学にある、と非難するほどのものでした。

↓ キリスト教神学は、人間を物的被造界の上位に位置づけ、人間の必要や欲求を満たすために物的被造界を扱つてよいとするほどだったのです。人間は脱自然化され（denaturalized）ていたのです。聖書が語る人祖男女に向けられた命令、「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ」（創一・二八）を、人類は身勝手にあるいは誤つて用い、物的被造界の十全性をそしてその聖性さえをも尊重することなく、限度を知らぬ開発の対象としてきました。被造界へのこのような態度は、聖書の教えの乱用となるばかりでなく、同時に、キリスト教信仰の根本原理に矛盾します。その一つがキリストの受肉への信仰です。神の御子は、人間の自然本性を引き受けることにおいて、物的被造界を丸ごと引き取つてくださいました。キリストは、受肉によつて、人類だけでなく全被造界を救いに来られたのです。聖パウロによれば、全被造界は、産みの苦しみに喘いでおり、人類を通じて救われるのを呻きつつ待ち望んでいる（ロマ八・二三参照）のです。

教会の心臓そのものである聖体の秘跡（the Holy Eucharist）は、重大なエコロジカルな含みをもつキリスト教

信仰のもう一つの根本原理を示すものです。感謝の祭儀の中で教会がパンとぶどう酒の形で神にささげるのは物質界なのです。この秘跡が聖別するのは空間と時間そして物質です。それらは、創造主からのわたしたちへの贈り物として、心からの感謝とともに創造主へと差し上げられるのです。被造界は、莊厳に神の賜物と宣言され、人間は、感謝の祭儀の中で、被造界の所有者としてではなく、被造界を神のいのちの聖性へと引き上げる祭司として振る舞います。それは、回勅冒頭にあるアシジの聖フランシスコの感動的な言葉、「わたしの主よ、あなたはたえられますように、わたしたちの姉妹である母なる大地のために」を思い起させます。聖グレゴリオ・パラマスと他の偉大な教父たちなら、全被造界は神の聖なるエネルギーをもつて神の現存に貫かれている、と表現することでしょう。詩編作者が言つよう、すべてのものは神の栄光を宣べ、人間は、被造界の祭司として、神をほめたたえるこの宇宙的なコーラスを創造主へと運ぶのです。人類が被造界の一員となる仕方をこのように理解することは、東にも西にも共通する伝統であり、エコロジカルな志操（ethos）を培う上で格別に重要です。

(b) エコロジカルな問題の靈的次元

次は、靈的な次元についてです。回勅によつて明らかにされるように、エコロジカルな（生態学的）危機はその本質からして靈的な問題です。人類と大地あるいは自然環境との然るべきかかわりは、墮罪とともに外的にも内的にも引き裂かれてしまい、わたしたちが罪と呼ぶものはこの亀裂から成つてゐるのです。今こそ、教会は、罪について言及する際、環境に対する罪、エコロジカルな罪を導入すべきです。悔い改めは、わたしたちが自然に對して、個人としてまた社会として及ぼす害をも含むところまで拡張されねばなりません。このことは、自らの救いに关心を寄せるあらゆるクリスチヤンの良心にもたらされねばなりません。人類と自然との然るべきかか

わりにおける亀裂は個人主義の文化的台頭によるものです。個人的な幸福の追求がわたしたちの時代の理想とされできました。エコロジカルな罪は人間の貪欲さに由来するもので、その貪欲さは人々を盲目にし、個々人の幸福は人間以外の存在とのかかわり如何にかかっているという基本的な真理の無視あるいは軽視にまで至らせます。エコロジーには社会的な次元が備わっており、回勅はそのことを明らかにしたのです。

エコロジカルな（生態学的）危機は、社会的な不正の広がりと増長させ合いながら、進行しています。他方を取り上げずに一方を克服することは不可能です。エコロジカルな罪は、神に対する罪であるばかりでなく、隣人に對する罪もあります。至極深刻なことなのですが、それはまた、同時代の他の人々に對する罪であるばかりでなく、将来世代に對する罪もあるのです。自分たちの幸福を貪欲に追求することによってわたしたちの星を破壊することは、将来世代に、回復不可能なまでに損なわれた世界を、彼らが生涯背負うであろうあらゆる悪影響とともに、残すことになるのです。

ですから、わたしたちは、子どもたちと後続世代の人々に對して責任ある行動をとらねばなりません。こうしたことのすべてがわたしたちに求めるのはエコロジカルな禁欲生活（asceticism）と言われるものです。キリスト教の禁欲生活の伝統に屬する偉大な人物たちがすべて全被造物の苦しみへの感受性を有していたという事実は取るに足りないことではありません。東方の修道生活の伝統の中には、アシジの聖フランシスコや彼に相当する人物が溢れんばかりに存在します。砂漠の聖人たちの生涯を語る話の中で、禁欲主義者は、あらゆる被造物の苦しみや死のゆえに涙する者として、また、獣たちとさえ平和的な仕方で友のごとく共存する者として描かれています。これはロマン主義ではありません。それは、自然界とわたしたちの間には愛しむ心と有機的な統一とが存在し、また、ちょうど同じ創造主をいただいているのと同じように、共通の命運を分かつ相互依存が存在すると

いう確信から湧き出るのです。

現今の文化は資本と消費との増大を幸福と進歩のものさしとしており、禁欲生活を嫌悪します。聖フランシスコや東方の砂漠の聖人たちが経験したような仕方で禁欲生活を取り入れることをわたしたちの社会に期待するの現実的とは言えないでしょう。それでも、わたしたちの星が生き残らねばならないとすれば、禁欲生活の精神と志操を取り入れるのは不可能ではなく、なすべきことなのです。天然資源の消費抑制は現実的な態度であり、天然素材の巨大な浪費に限度を置く道を探さねばなりません。技術と科学はそのような仕事に力を傾注すべきなのです。このような点で、回勅そのものから引き出しうるインスピレーションや助けがたくさんあります。

最終的には、祈りを通して、靈性がわたしたちの志操を貫かねばなりません。回勅は、神の創造の御業である被造界の保護のためにどのように祈ればよいかを美しい例をもつて示してくれます。回勅末尾で唱えられる祈りからの次の抜粹に、わたしはとても心を動かされるのです。「おお神よ、……世界を貪るのではなく守るために、汚染や破壊ではなく美の種を蒔くために、わたしたちのいのちをいやしてください。貧しい人々と地球とを犠牲にし利益だけを求める人々の心に触れてください。それぞれのものの価値を見いだすこと、驚きの心で観想すること、あなたの無限の光に向かう旅路にあつてすべての被造物と深く結ばれていると認めるなどを、わたしたちに教えてください」。

ここで、私は、全地総主教職が早くも一九八九年に毎年の九月一日を環境のための祈りにささげることを決定したことに言及したく思います。この日付は、ビザンティン時代にまで遡る正教会の典礼暦によれば、教会暦年の最初の日です。その日の典礼祭儀は、被造界のための祈りを含むもので、全地総主教職は、アトス山の現代的な唱和詩編作曲家に、その日に固有の唱和詩編を作曲するよう委任しました。すでに正教会では、毎年九月一日

が環境にささげられた日とされています。すべてのクリスチヤンが、同じこの日を、そのような祈りのための日とすればどうでしょうか。それは、すべてのクリスチヤンの間の親密さを増し強める一歩となることでしょう。

(c)回勅のエキュメニカルな意義

こうして、話は自然と、教皇回勅に関しての最後のコメント、すなわちそのエキュメニカルな意義についての言及へと移行します。エキュメニズムには三つの次元があると私は考えています。一つ目の次元は、前世紀のもつとも偉大な正教会神学者の一人、故ジョージ・フロロフスキー神父が頻繁に使用した表現を借りれば、「時間的エキュメニズム (ecumenism in time)」と呼ぶことができるでしょう。これは、分かたれたクリスチヤンたちが共通の伝統である聖書と教父たちの教えを基に一致していく努力を意味します。これは、わたしたちの時代のエキュメニズム運動における神学的対話の対象であり、広く行き渡っている形式と思われます。

二つ目の次元である「空間的エキュメニズム (ecumenism in space)」も同時に実践されており、そこでは、世界教会会議や、分かたれたクリスチヤンたちを一つに集める類似のエキュメニカル団体など、さまざまの国際組織を通して、相異なる生活文化的な文脈を考慮に入れつつ、一致が模索されています。これは、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、等々からのクリスチヤンたちを一つに集めてきたものであり、キリスト教会の普遍性を表し指示示すものです。

ここ百年間エキュメニカルな場面で支配的だったこれら二つの次元に、通常無視されてきた三つ目の次元を加えねばならないと私は考え、それを「実存的エキュメニズム (existential ecumenism)」と呼んでいます。この言葉は、別々の場所や集團ではなく全人類が丸ごと巻き込まれている重大な実存的問題についてしょに立ち向かう努力を意味します。エコロジーやこれに当て懇まるもつともふさわしい候補者であることとに疑いはありません。教

皇回勅『ラウダート・シ』は狭義のエコロジーだけを問題にしているわけではないと、わたしは信じています。分かたれたクリスチヤンたちを、ともに立ち向かわねばならない共通の仕事の前に立たせるという意味で、同回勅はエキュメニズムに資する重要な次元を有していると、わたしは受け止めているのです。

わたしたちは、生存の根本にかかる問題がわたしたちの伝統上の分裂を圧倒し、無きに等しいものと思われる時代に生きているのです。たとえば、今日中東で起こっていることを例にとりましょう。クリスチヤンたちを迫害している人々が、教会や教派への帰属意識を問題にするでしょうか。そこでは、迫害や流血、「殉教者のエキュメニズム」によって、キリスト教の一致が事実として実現しています。同様に、エコロジカルな(生態学的)危機がもたらす脅威は、わたしたちの伝統上の分裂をすり抜け、ものともしないのです。ともに暮らす家であるわたしたちの星がさらされている危険を描き出す回勅の筆致は、わたしたちが直面するリスクが現実に存在することに何の疑いをも残さないものです。このリスクは、わたしたち皆に共通のものであり、いかなる教会・教派への所属にも無関係です。現況が来す破局的な結果を防ぐ努力も同様に共通のものでなければなりません。

教皇フランシスコの回勅は一致への呼びかけです。その一致は、すべての人とあらゆるものと神の賜物として重んじ愛する心の回心とライフスタイルの転換を通して、創造の福音を同じくし環境のために祈る一致です。この呼びかけに、わたしたちは、衷心からの感謝を込め、全身全霊の「アーメン」をもつて応答します。